

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

問い合わせ 社会健康課 ☎592152

臨時福祉給付金の受付期間は2月29日(月)までです。申請期間を過ぎると辞退されたものとみなしますので、必ず期限までに手続きしてください。

支給対象者

平成27年度市県民税が課税されていない方
ただし、あなたが同一世帯・別世帯を問わず市県民税が課税されている方の税法上の扶養親族となっている場合は対象外です。

※ 扶養親族とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、事業専従者および年齢16歳未満の年少者を指します。

源泉徴収票などで確認できます

ご自身が扶養親族となっている方は、ご家族の方が確定申告やお勤め先の源泉徴収票などであなたを扶養親族にしていないことをご確認ください。

申請書は届いていませんか

支給対象になると思われる方には8月に水色の封筒で申請書の用紙を送付しています。税の修正申告などにより支給対象に該当することになった場合は、社会健康課へ問い合わせてください。

受付期間は
2月29日(月)までだよ！



カクニンジャ



元町にお住まいの山口さん

ケーブルテレビを楽しもう No.29

問い合わせ 企画財政課 ☎592124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんさんのチャンネルを楽しめるケーブルテレビ。利用している方にお話を伺いました。

Q 大竹市に住んでいて良いと思うところを教えてください

A 一番は、人間関係が良いところです。大竹駅前でのあいさつ運動など、新しい行動を起こしたときに、たくさんの方が賛同してくれたり、ボランティアが盛んで良い地域だと思います。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A 海外ドラマが好きで以前はよくレンタルショップで借りて見ていました。ケーブルテレビにしてからは、海外ドラマのチャンネルがあるので、手軽に見られるようになり助かっています。

新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

対象 次の全てに該当する方

- 市に居住し、住民基本台帳に記録されている
- 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している

○補助金未交付者

○市税等を完納している

補助金額 上限 10,000円

申し込み (株)ふれあいチャンネルへ。

☎0120-276-201 (9時~18時) メール e-oubo@fureai-ch.co.jp